

平成24年第6回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年6月21日
午後2時30分～午後4時01分
場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） 皆さんこんにちは。

ただ今から平成24年第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、会議に入る前に委員の皆様、午前中から拝島中学校、玉川小学校の学校訪問をさせていただきましたので、それについての感想や御意見などをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2校の感想などをお願いしたいと思いますので、それではまず寺村先生お願いいたします。

○委員（寺村豊通） きょうは最初に、9時45分から拝島中学校を見学させていただきました。拝島中学校も、2校目の玉川小も非常に授業やら何やら、落ち着いた感じで、ほとんど文句のつけようがないんじゃないかというぐらいな感じがしました。

また、拝島中学校の先生方も言葉や何かはきはきしてしまっていて、とてもいい状態で過ごされているなと思いました。また体育などの着替えや何かで、机もあいていたんですけども、校長先生に「紛失やなんかはないんですか。」って聞いても、「お陰様でそういったのは全然でないですね。」と言っていたのがとても印象的でした。

また、玉川小のほうもとっても落ち着いてしまっていて、こちらも1、2年生元気でした。1年生のところに靴箱の使い方というので、写真が貼ってあったんですけども、実際に玄関を見ると、1年生から6年生までの靴が、全部きちんとそろえて置いてありまして、すばらしいところだなあと感心いたしました。

あとは、特に気になるようなところはほとんどなかったと思います。そんな感じです。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

それでは石川委員お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 私も、寺村委員と全く同じ観察をしてきまして、学校が落ち着いていましたよね。本当にこちらの皆さんの面倒見がいいせいか、丁寧な学校経営がなされているようでして、子供たちも親しみのある様子もありますし。若干ちょっと中学校は元気が少しないかなと思った感じもしましたけれども、前みたいな若干制御できないというようなことは全くないわけでした。小学校のほうのりがよくて、ちょっとよすぎるなと思ったぐらいでありまして、結構だと思います。

先生方も落ち着いてやっておられるという印象がありましたですね。今は、だからきっと昭島の小中学校はいい状態だと私は思いました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは続きまして、小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 私も2人の先生と同じように、大変子供たちが落ち着いて、むしろ静かすぎるぐらい落ち着いた学習をしておいて、玉川小の校長先生のお話でも学力向上のために、やっぱり落ち着いて学習するというのが大事ということで、そういう雰囲気は大事ななと思いました。

先生方もとても熱心に指導していらっしゃいましたし、ノート指導とかそれから壁面なども工夫していらっしゃる方が多くて、玉川小のほうでしたけれども、壁面に貼ってある観察記録などでもきちんと詩を入れて感想も書いたり、アンダーラインも引いたりということで、ちゃんと1人1人丁寧に見ていらっしゃるということがわかってよかったと思います。

拝島中学校のほうはさすが中学校ですから、とても落ち着いて、来客などあるという、それなりに生徒たちも心得て対応しているのかと思いましたが、玉川小の子供たち、小さい子供たちでもきちっと学習していましたし、そうかといって顔が合えば、「こんにちは」というふうにととても人なつこくあいさつもしてくれましたので、大変感じもよかったです。

玉川小のほうでは、先生方のかなりの部分、8人の新採の先生方がいらっしゃるということで、どうしても経験のある先生と、新採の先生と差があるのは仕方がないとのことですが、経験のある方と学年を組んで補ってもらっているという話でした。授業なども、そういう点で確かにまだまだ未熟な部分も多いと思いますが、それなりに新採の先生も技術や何かで補えない部分は、熱意でということで、一生懸命やっつけてらっしゃって、好感が持てました。よかったと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、どうもありがとうございました。

では、木戸教育長お願いいたします。

○委員（木戸義夫） はい。私も皆さんと同じ感想を持ったわけですがけれども、特に今年の入学式、卒業式の式典においても、皆さんからお褒めの言葉をいただいているという状況で、きょうも中学校見ましたけれども、学習環境がきちっとできている。あとは結果を出していただきたいと。そういうような気持ちです。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今、委員の先生方におっしゃっていただいたように、本当に2校とも大変落ち着いていて、先生方もしつかり授業をなさっていらっしゃって、頼もしい限りだなと私も思いました。特にいろいろなところで工夫されていらっしゃるなどというのを目の当たりに拝見できてよかったなと思います。いろいろ、挙手カードとか、優秀ノートを表彰したり、それで先生方がどんな授業しているのかが、そういう授業の指導もできるとか、いろいろ工夫されていらっしゃるなと思いました。そしてまた、いろいろな理科の講師の先生とか、体育講師の先生とかALTの人とか、いろいろな人が入り込むことによって非常に授業にメリハリができていたなというようなことも感じました。ということで、非常に実り多い学校訪問だったと思います。

次回、今度秋にありますので、またどうぞよろしくお願いいたします。お疲れ様でございました。

それでは、本日の日程のほうに入りたいと思います。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてですが、既に調整を終わり署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、2番の寺村委員と、1番私、紅林でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、日程4 教育長の報告、をお願いいたします。

○委員（木戸義夫） まず6月の報告と7月の予定につきましては、お手元に御配布させていただいたとおりでありますのでよろしくお願いいたします。

平野文部科学大臣が、6月4日に首相官邸で開かれた政府の国家戦略会議で教育改革の基本方針を示しました。

お手元に資料を御配布させていただいておりますけれども、「社会の期待にこたえる教育改革の推進」と題しまして、社会の期待にこたえる教育改革、教育改革の7つのポイント、社会構造の変化に対応するための初等中等教育システム改革、社会の変革のエンジンとなる大学づくりの4つを柱として、それぞれについて説明が加えられております。

「社会の期待にこたえる教育改革」では、現在の日本が抱える課題をとらえ、今後目指すべき我が国の姿を示し、教育による人材育成を進めるための教育改革の視点を明らかにしております。

そして、「教育改革の7つのポイント」として、小中一貫教育制度・高校早期卒業制度の創設、少人数学級の推進をはじめ、英語力・グローバル力の向上などが挙げられ、「社会構造の変化に対応するための初等中等教育システムの改革」として、六三三制の柔軟化など多様な教育体系の確立に向けたシステム改革、教育の質保証に向けたシステム改革、そして、地域とともにある学校づくりなど地域の主体性、創意工夫が生かされる教育行政体制の確立に向けたシステム改革が提唱されております。

そして「社会の変革のエンジンとなる大学づくり」では、激しく変化する社会における大学の機能の再構築に向けての施策が掲げられております。

詳しくは、資料を御覧になっていただきたいと存じますが、こうした施策を推進するための制度は、2012年度ないしは13年度中に創設あるいは創設のための詳細検討を行うとの方針が示されております。

私のほうからは以上ですが、教育委員会の名義使用承認は3件ということですのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

以上で教育長の報告は終わりましたが、ただ今の報告につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

社会の期待にこたえる教育改革というその方向性ということのようではございますけれども。

この、小中一貫教育制度のイメージというのはまだどういうものかは。今、部分的には、結構自治体によっては小中一貫教育をしているところとか、結構出て

きていますけれども、ここで言っているものはそれとは別なものというか。

○委員（木戸義夫） まあ、大体同じようなものですが、今、進められているのが、まず校舎、施設一体型と、それから、そのゾーンで、施設一体ではなくても連携を強化したような一体教育。そんなような形になっていまして、施設一体型であればそれなりに大きなメリットがあると言われておりますけれども、連携を強化した一体教育では、教員、あるいは児童生徒の移動時間のロスを、どのようにして縮めるかというのがこれが一番大きな課題だとこのように言われております。

また、教育特区制度、法律の枠組みを超えて六三三制を、もう少し成長段階に合わせたような段階でカリキュラムを組み直して、小中一貫教育をやっているというようなところもあるということですね。

1つは、中1ギャップの解消のため、小学校から中学校への移行段階をスムーズにもっていこうというような試みだともいわれております。

○委員長（紅林由紀子） それを全国的にこういう方向で進めていく。

○委員（木戸義夫） これを制度的に検討していこうということですね。

○委員長（紅林由紀子） ということを検討するという意味なんですね。はい、わかりました。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、この方向が提示されたということですので、今後どのようにこれが形としてなっていくのか、また、その成り行きにちょっと注目していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、以上で教育長の報告を終わります。

続きまして、日程5、議事に移ります。

議案第29号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは、議案第29号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について、提案させていただきます。こちらにつきましては、前回、前々回の定例会でも提案しているところでございますが、最後までちょっと決まっていなかった、1校分を今回提案させていただきます。

今回提案させていただくものは、中神小学校学校評議員でございます。2名ともお願いをしていたところですが、まだ1回目の評議員が開かれていないということでこの時期になっております。

なお、今年度につきましては3回に分けて提案していますが、来年度につきましてはある程度そろったところで提案できるように改善してまいりたいと思えます。

以上でございます。よろしく審議の程お願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。
これお二人になっていきますけれども、以前に何名か出していただいて、追加ということですね。

○指導主事（稲富泰輝） そうですね。以前にも提案させていただいております追加で、規定の数には達しているということでお願います。

○委員長（紅林由紀子） 中神小の学校評議員。わかりました。
ほかに何かございますでしょうか。
それでは、この件はお諮りいたします。本件は原案のとおりで決することで御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
御異議なしと認め、議案第 29 号は原案どおりに決しました。
それでは、続きまして議案第 30 号 昭島市民図書館協議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 議案第 30 号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」提案理由とその内容について御説明させていただきます。
市民図書館協議会につきましては、図書館法第 14 条及び昭島市市民図書館協議会条例第 1 条の規定に基づき設置しております。
委員は昭島市市民図書館協議会条例第 3 条及び第 4 条の規定に基づき委嘱され、学校教育の関係者として昭島市公立小学校長会から社会教育の関係者として、昭島市公立小学校 P T A 協議会、公立中学校 P T A 協議会、昭島市青少年委員の会から各 1 名選出をいただいておりますが、市外の学校への転出、P T A 協議会総会での役員改選また任期満了に伴い、青少年委員の職を離れたため、残任期間を任期とする補欠委員を委嘱する必要が生じ、御提案いたすものでございます。
なお、委嘱する委員はお手元の資料のとおりでございます。悴田康之、中神小学校校長、木下芳孝、光華小学校 P T A 会長、野ヶ山正信、清泉中学校 P T A 会長、西村厚子、青少年委員でございます。
委員の任期につきましては先ほど御説明いたしました。前任者の残任期間となっております。
以上よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。
この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。
全体で協議会議員は何名ですか。

○市民図書館長（太田 勇） 10 名でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。ということで、10 名のうち 4

名が補欠議員ということで今回このようになるということですが、よろしいですか。

それではお諮りしたいと思います。

本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(紅林由紀子) それでは御異議なしと認め、議案第30号は原案どおりに決しました。

それでは、議案の審議が終わりました。

本日は協議事項はありませんので、報告事項に移ります。

報告事項(1)平成24年第2回昭島市議会定例会一般質問(教育委員会関係)について、説明をお願いいたします。

○学校教育部長(細谷訓之) 平成24年の第2回市議会定例会は6月8日から開催されまして、来週の6月25日、月曜日になりますけれども終了する予定でございます。

会期中であります。一般質問につきましては既に終了しておりますので、概略を御報告申し上げます。

今回、教育に関しましては学校教育部へ7人の議員の方から御質問をいただきました。

生涯学習部はございませんでした。

それでは「報告資料1」の3ページをお開き下さい。

「みらいネットワーク」の大嶽貴恵議員からは「ライフステージにあった途切れのない、継続した発達支援対策について」御質問がありました。

市の全庁的な発達支援対策について基本的な考え方を問われたのち、学校教育については相談窓口の一本化、専門チームの設置、小学校から中学校への情報の連携、教員の研修、特別支援教室の設置など多岐にわたり御質問をいただいております。

昭島市としては子ども家庭部が主体となって、今後、町内でプロジェクトを組んで横断的な対応をしていくとお答えをしております。

学校教育といたしましては、そうした方向制のもとで、町内で連携をして特別支援教育を進めていくということを基本に置き、御答弁をいたしました。

次に5ページになりますが、「公明党 昭島市議団」の稲垣米子議員からは「学校図書館の充実と学校司書の配置について」の御質問です。御質問は「本誌の学校図書館の現状」、それから「学校図書館支援事業」、「学校司書の配置について」でありました。

平成23年度末の蔵書数やデータベース環境などを申し上げるとともに、専任の学校司書につきましては引き続き、教育長会などを通して都に要望していくということでお答えをしております。

ただ、御質問の本旨は、現在学校図書館の充実のためということで実施している図書館支援員事業、これを引き続き実施していくことが必要ではないかという、こういう趣旨でございました。この事業につきましては、各校で一律でなかった学校図書館の読書環境を一定の水準まで引き上げるという目的で実施したもので、

実施当初から期間を定めて、ある程度の事業期間を定めてスタートしたものであり、実際には、今現在成果が上がっているというふうに市としては認識をしているということでお答えをしています。ただ新しい学習指導要領でも言語活動の充実がうたわれておりますとおり、学校図書館の重要性というのは十分認識をしておりますので、今後もさまざまな工夫をして充実を図っていきたいというふうにお答えをいたしました。

次に、7ページになりますが、「日本共産党 昭島市議団」の佐藤文子議員からは、「学校給食用食材の放射性物質調査」と、「日光移動教室の実施について」御質問いただいています。

食材の放射性物質調査につきましては、のち程、学校給食課長から詳しくご報告を申し上げますが、6月の7日、8日の2日間、立川市にあります東京都多摩教育センターに、本市で使用する給食の食材を持ち込んで検査をしていただきました。その結果をお答えをしています。

小学校6年生の日光移動教室に関する御質問でございますけれども、昨年とことし、放射能が問題となる中で移動教室の訪問先を栃木県日光市とした経過と、その決定に至った教育委員会の基本的な考え方へのお尋ねでありました。

昨年5月にこの教育委員会で決定をいたしました東日本大震災に伴う今後の教育委員会の対応についてのうち、放射能安全基準等への考え方というのを定めさせていただきましたが、それに基づきまして当時問題ないと判断したことを申し上げ、ことしについても同様の判断により予定どおり実施をしているということでお答えをしております。

次に、8ページになりますが、「公明党 昭島市議団」の赤沼泰雄議員からは、「通学路の安全確保について」御質問がありました。

4月当初、そういった交通事故がございましたので、そういうことに関連した御質問でございます。「市内の交通事故の状況」、「教員や地域、警察との連携」、「道路施設のハード面の安全対策の実施状況」、「警察による定期的な取り締まり」などについて、それぞれ現状をお答えをいたしまして、5月30日付なんですけれども、文部科学省から「通学路の交通安全の徹底について」ということで依頼がありました。これにつきましては教育委員会、学校保護者、道路管理者、及び地元警察署による緊急合同点検というのをやるんですけれどもこの内容についてお答えをしております。

次に、10ページになりますが、「みらいネットワーク」の内山真吾議員からは、「小中一貫教育」と「コミュニティースクール」に対する市の考え方、「学校の統廃合」、「いじめ、不登校」の現状について御質問がありました。

「小中一貫教育」と「コミュニティースクール」につきましては、教育長から本市の基本的な考え方をお答えし、その他につきましては、私から、それぞれ現状をお答えいたしました。

次に、13ページになりますが「自由民主党 昭島市議団」の小山満議員からは、「災害への対応について」ということで、「緊急地震速報の活用」と、「窓ガラス等の非構造部材の耐震化」について御質問がありました。

現状を申し上げるとともに、学校校舎・体育館の躯体の耐震化が完了した今、次のステップとして、窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付など、非構造部材の補

強が必要であり、順次実施していくということでお答えをしております。

また、理科支援員などの教育支援についても御質問があり、現状をお答えいたしました。

次に、15 ページになりますが、「日本共産党 昭島市議団」の熊崎真知子議員からは、「特別支援教育と通学路の安全について」ということで、「特別支援教育支援員の配置状況」、「対象の児童数」、「特別支援教育推進計画」及び「通学路における緊急合同点検」について、御質問がありました。

それぞれ、現状を申し上げるとともに、今後の対応について御答弁申し上げます。

最後に、資料はございませんが、「日本共産党 昭島市議団」の佐藤文子議員の「高齢者の難聴対策について」の御質問の際、公共施設の難聴対策に言及されましたので、伊東生涯学習部長から、平成 25 年 1 月から予定されております「昭島市民会館・公民館大規模改修工事」において、大ホールに磁気ループ式の聴覚障害者用設備の設置を既に予定している旨お答えをいたしました。

この設備は、他の電波に干渉されることなく補聴器で直接音声を受信できるようにするものでございます。

6 月の定例会の一般質問につきましては以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、何か御質問や御意見、御感想などございますでしょうか。

○委員（小林和子） 1 つお伺いしたいんですが、9 ページの真ん中へんにある、国土交通省と警察庁の合同による安心歩行エリア、これはわかるんですが、「ゾーン 30」、これはどういうことなんでしょうか。教えていただきたいです。

○学務課長（浦野和利） 「ゾーン 30」についてでございますけど、これにつきましては、各都道府県警察、あと国土交通省等で進めている事業でございますけれども、生活道路につきまして、ゾーンを指定して、ゾーン内の道路に 30 キロ規制を行うですとか、そういう規制をかけるという事業でございます。

これにつきましては、市内ではランドリーゲートの付近に 1 カ所指定しているということでございます。

○委員長（紅林由紀子） ランドリーゲートってどこですか。

○学務課長（浦野和利） 東中神駅の北側をまっすぐ行き、立川市との境のほうに一般にランドリーゲートというように言っている地域がありますが、その付近を 1 カ所指定しているということでございます。

○委員（小林和子） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） すみません、これは通常の時速 30 キロになっている道とどうい

う違いがあるのでしょうか。30キロ規制の道はありますよね、一般の住宅街の中の道とかあるように思うんですけども。あまり詳しくないのでそこら辺がわからないんですが、これには特別な何か意味があるのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 個々の道の規制ということではなくて、住宅街ですとか商店街ですとか、そういう生活に密着した地域をゾーンで指定して、その区域内の道路について規制をかけたり、各種交通安全ですとかそういった対策をとるということでございます。

○委員長（紅林由紀子） 地区で指定するということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。
この件につきまして何かほかにございますでしょうか。

○委員（小林和子） 11 ページの（4）「いじめ、不登校、学級崩壊の現状について」ということで、そこに子供から先生への相談や保護者から先生への相談によって認知されるケースが多くなったり、とその辺はよかったかなと思うんですね。今までなかなかいじめとか、隠れてしまって見えなかったりしたことで、そういうのはよかったと思うんですが、次の12ページに、不登校については減少しているということは書いてあるんですが、小学校は23名ですからそれほどではないかもしれないですけど、中学校で93名って、かなりの人数が不登校になっているんですね。しかも1年生、2年生、3年生、学年が上がるごとに、やはり増えていくのはどうしても、勉強がますますわからなくなったりということもあったりするかなと思うんです。そういう不登校の解消はなかなか難しい問題で、一概にこういうふうにしたからすぐ解決ということにはならないかなとは思いますが、学校と家庭の連絡支援員事業とかもちろんですが、適応指導教室の活用というのがあります。実際問題なかなかそこにも行かれない子供さんも多いのではないかなと思いますが、せっかくあるものですから、もうちょっと活用して、不登校の子供たちが足を運べるような取組を、適応指導教室の先生方とか保護者とかで、もっともっと取り組んでいただければありがたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ということで、93名ということは減ってはいても多いということで、適応指導教室自体の活用度合いみたいなものはどのように把握していらっしゃるのでしょうか。

○指導室長（宇都宮聡） そこでお答えした内容は、実は、平成19年が一番ピークだったんです。その当時125人、4.77%の出現率があって、今お話したような適応指導教室とか家庭との連絡員とか、いろんなことをすることによって、93まで減ってきたということをお話したわけなんです。

結局、指導教室についての活用率というところなんですけど、実は、不登校状態の子が学校へ戻れるようになった学校復帰率というのがあるんですけども、実は平成22年度ですから平成21年度のですけれども、21年度のデータだと18%だ

ったのが、それが平成 23 年度になったときに 33%まで増えているということで、その適応指導教室の活用性というところをお話しさせていただきました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） やっぱり、先ほど小林委員がおっしゃったように適応指導教室に出るまでが、そこまでにかかるといふケースが非常に多いと思うんですけども、この 93 名のうち、おおよそ本当に全然出られないみたいな、家に閉じこもってしまっているという状況の生徒さんはどのぐらいかと大体把握をしていられっしゃいますか。学校ごとに、それぞれ把握をしていられっしゃると思うんですけども、保健室でもそういうところでも、学校にはたまには来られるとか、適応指導教室には行っているとか、ほかにそういう民間の何かに行けているとかいうのでも、とにかく出られていたらいいと思うんですけども、全然出られないというお子さんっていうのはどのぐらいいるのかなと思うんですが。

○指導室長（宇都宮聡） そこまで詳細な数字は取っていません。今お話しした数字は、いわゆる文部科学省で取っている問題行動調査について 30 日以上欠席しているという、それで病気以外の情緒不安とか精神的な不安があるというお子さんで、30 日以上の方がそれだけいるということなので、もしかしたら、30 日まで欠席していないで、1 時間だけ学校は来られるけど、給食だけ食べて帰っちゃうとか全く出て来られないとかさまざまな事情があると思いますので、その辺は精査しながら、さらに不登校の子供たちを減らしていきたいなと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

不登校にはいろいろな原因があるというのは私もそう考えておりますけれども、一時やはり心を休めなければいけないみたいな、そういった意味での不登校はある次期はあっても仕方がないのかなとも思いますが、やはりそこから、その次出られるようなちょっと風穴は少しあけておかないと、本当にそのまま閉じこもってしまうというケースもあると思いますので、その段階をやはり 93 名のうちのレベル分けというか、カテゴリー分けみたいなのをやはりしておいて、個々の先生方は知っていられっしゃるのかもしれないんですけども、知っておく必要というのはあるんじゃないかなと感じます。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、毎回になりますけれども丁寧な答弁をありがとうございました。では、以上で報告事項（1）を終わります。

それでは、報告事項（2）平成 24 年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成 24 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、お願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（2）平成 24 年度昭島市中学生海外交流事業派遣生及び平成 24 年度昭島市小学生英語チャレンジ体験事業参加者の決定について、御報告させていただきます。

まず、中学生海外交流事業派遣生でございますが、記載の名簿のと通りの 20

名が決定しております。志望動機作文や、5月24日に実施した面接選考等により決めさせていただきました。なお、既に結団式も6月10日に行い、教育委員の皆様には御出席いただきましてまことにありがとうございました。

引率者につきましては、団長といたしまして岩下昭和中学校の校長、副団長といたしまして、北島拝島中学校の主幹教諭を、また本年度につきましては、庶務課の職員の中学生交流事業の米田の3人ということにいたしまして、引率となります。米田につきましては派遣期間が24日から27日までと短いのですが、始めのほうを引率することになります。

裏面を御覧ください。

派遣生の応募状況については学校ごとの応募者数を記載しており、合計で48名の応募があったところでございます。

派遣生につきましては、男女の内訳といたしまして、男子が7名、女子が13名と。学校別では、昭和中学校が3名と、以下そこに記載のとおりでございます。そこに記載がございませんが、学年では2年生が15名、3年生が5名となっております。

次に、小学生英語チャレンジ体験事業参加者について御報告いたします。今回につきましては応募者数が55名ございました。

応募児童数は表のとおりでございます。募集人員を上回りましたので、抽選で47名を決定いたしました。参加児童の男女別学校別についてはそこに記載のとおりでございます。

引率者につきましては、今回も前回同様、市職員2名を予定しております。以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、御質問や御意見ございますでしょうか。

10日の結団式には委員の皆様方、御出席いただきまして温かい激励のメッセージをありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

この小学生のチャレンジ事業は、学校ごとの枠があつて、それから多かつた分は抽選という感じになるんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 今回、抽選方法でございますが、参加できる生徒数が47名ということと、また、参加者による学校へのフィードバックを考えまして、各学校から3名をまず抽選させていただきました。そうしますと、3名以下の応募者の学校は無抽選となります。

1回目の抽選により、37名が決まり、その後1回目の抽選で漏れた方18名から10名を再度抽選させていただき、47名という形で今回はとらせていただきました。

○委員長（紅林由紀子） 結構学校によって温度差があるというか、ゼロというところは寂しいかなという気がするんですけれども。これは学校でPRしていただいているんですか。

○庶務課長（丹羽 孝） 昭島の市立学校につきましては、6年生全員に教育委員会がつくりましたA4のチラシを全員に配らせていただいて、その中で参加してくださいということでお願いしております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。どうもありがとうございました。
ということで、ことしも中学生と小学生の英語に関する事業が行われるということでございます。

ではこの件はよろしいですね。

それでは、続きまして報告事項(3)平成24年度文教委員会行政視察について、説明をお願いいたします。

○指導室長（宇都宮聡） 平成24年度文教委員会の行政視察について、御報告を申し上げます。

まず、日程でございますけれども、平成24年5月15日（火）から17日（木）までに学校教育部長とともに、私のほうが同行させていただきました。

視察市、及び調査事項ですが、そこに記載しておりますとおり、島根県を中心に、雲南市、松江市、出雲市のほうで調査に参りました。

雲南市においては、学校支援とコミュニティづくりについて。松江市については小中一貫教育について。出雲市については、出雲科学館による理科学習及び生涯学習事業について調査をしてまいりました。それぞれの市が地域の課題を解決するためのコンセプトを持って、実態に応じた施策を実施しているということが相対的に感じたことでございます。

調査の内容でございますけれども、まず雲南市でございますけれども、雲南市のほうは教育長のほうから御説明をいただきました。学校を支える地域をつくるということで、学校、家庭、地域、行政の協働を進めるシステムづくりということでございます。

ここで、ちょっと基礎データをお話ししておかないと、昭島のイメージで話を聞いていただいってしまうと、ちょっと違いますので、お話しさせていただきますと、大体、雲南市は昭島市のおよそ32倍の面積があります。人口は、昭島は11万に対して雲南はおよそ4万です。ということをまず基礎データとしてお話しさせていただきますと思います。

学校を支える、地域を支えるということで、どんなことをしているかということ、学校にコーディネーターを配置、これは昭島も教育支援コーディネーターがおりますので同じなんです、それから、学校支援地域支援本部ということで、地域の教育協議会というのを設置しているということ。さらにここが特色的なんですけれども、教育支援コーディネーターで教育委員会の職員を中学校区に配置する。どこにいるかということと中学校にいるわけですが、中学校内に配置をした。そして地域コーディネーター、地域の人たちの中から地域人材についてのことを学校配置をしている。それから社会教育コーディネーターという、いわゆる生涯学習関係のコーディネーターも一緒に中学校に配置をしている、ということは、教育委員会の組織が、中学校区の中に分散して入れて、地域支援を行っているという中身でございます。

この雲南の学校規模も、本市と変わりますけれども、小学校が 21 校で、中学校が 7 校です。昭島の子供がおよそ、8,200、8,300 ぐらいですけれども、雲南の子供たちは 3,400 という子供の数になります。行っている「学社協働」というプログラムの中で、「人・もの・こと」との出会いということで、地域全体で「生きる力」を育むということで、「学社協働」実践プログラムということで「夢」発見プログラムということで、幼児期版と、義務教育版があつて、これはいわゆるキャリア教育ですけれども、職場体験とか職場訪問というような形ですけれども、そんなものをプログラムとして実施しているということです。どちらかというところのほうは、地域おこしの意向のほうが強いのかなというような感じはします。もちろん、地域の人材の活用というものもあるとは思いますが、いわゆる学校を核として、地域を活性化させていくというようなそんなニュアンスがございました。

続きまして松江市ですが、松江市教育委員会小中一貫教育推進課長という方が出席されているわけですけれども、この方に御説明をいただきました。松江は、2005 年の 3 月に市町村の大合併があつて、非常に大きな市になりました。面積的には昭島の 31 倍、人口は約 2 倍というようなそういう大きな所なんですけれども、そういった所で子供たちの健やかな成長と、活力あるまちづくりに向けてということで、小中一貫教育をそこに示してありますような目的で実施をしているということでございます。

平成 17 年度のもう 1 つの合併の時に、新生松江市の学校教育プランというのを検討して示したと。その時に小中一貫校として、八束学園を開校した、平成 23 年 1 月に開校したと。それ以外は施設隣接型、施設分離型が 11 校というそんな形になっています。

ここでイメージなんですけれども、施設隣接型というと、うちでいうと昭和と、東というようなそんなイメージ。もしくは瑞雲と、つ北という、そんなイメージなんですけれども、ここではもうちょっと離れています。それ以外の施設分離型になると、バスで 40 分とかそんな形の施設分離型の小中一貫教育を行っているということです。縦の一貫、いわゆる小中学校のつながりの部分と、横の一貫、これは「環」という字もありましたが、学校・家庭・地域の協働ということで小中一貫教育を推進していると、そんな形のものでした。

続きまして、出雲市ですが、出雲科学館の館長さんに御説明していただきました。これは市長さんの鳴り物入りで設置したとおっしゃっていましたが、設置目的はそちらに書かれていますように、知識や技術の高度化を図って 21 世紀の出雲の発展を目指すというコンセプトのもとにつくられたものだそうです。平成 14 年 7 月に開館、ことしで 10 年目になりますけれども、総事業費が 42 億 9,400 万かかったということですけれども、具体的な施策としては理科学習センターとしての役割、それから実験教室や物づくり教室、これは一般の方々向けなんですけれども、それから教育資源の効率的な活用ということで、理科の専門的な先生方が来て研修会を行ったりと、そんなような形で使っているということで、その中でも出雲市内の小中学生を対象とした理科学習の実施、つまり各学校でやっている理科の勉強もこの出雲科学館というところで専門的にいる教員が何人かいるんですけれども、その人たちが授業をしてくれるというプログラムが組まれて

います。小学校3年生から中学校3年生までで、大体1万7,707人いるわけですが、1学級が、大体年間3時間を3回に分けていくと。要するに合計9時間に理科の授業をここの出雲科学館で受けるんですよということでした。送迎に関しては民間バスを委託でやっていて、全部の学級だと約1,400万のバス代ということでやられているそうです。

今後の課題といたしましては、開館以降10年たちましたので、展示装置等の更新が必要だということと、それから指導体制人員体制を確立するということ。それから、将来はノーベル賞を取れる子を出すということが課題だと言っていました。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

本当に興味深い報告をいただきましたけれども、この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

この科学館の理科教室の試みは実際に効果が上がっているという感じですか。

○指導室長（宇都宮聡） 館長さんの数字によりますと、理科が好きと答えている子供が、アンケートに答えている子供が増えたと、7割、8割いるという、そういうデータは示していただきましたが、私どもも授業を見させていただきましたが、いわゆる、イメージとしては、でんじろうさんがやっている授業の学習指導要領にきちんと乗った版というような感じで、かなり準備には時間がかかるということで、専門の教員が3人いて、その人たちが入れかわり、立ちかわり準備をしながらやっている、そんな形でした。

○委員（石川隆俊） 東京にある科学技術館みたいな、ああいうのに似ていると思うんですけどね。こういうふうには少年に科学に興味を持たせるというのはもちろんいいことだと思うんですけどね、いずれにしても、小さい子の指導ですから、そう大学みたいな、あるいは研究所みたいな高いレベルのものを教えるわけではないわけですね。だからある意味では、科学技術館とすごく似ている感じだと思うんですけども、この前行きましたね。ああいう感じできっとやっているんじゃないですかね。もちろん悪くはないんですけども、随分お金を投資しているようですし、東京のはいろんな企業が出しているんですよ。あれもなかなか面白いんだけど、言ってみれば、別にすごい高度なことをやっているわけではなくて、いろんな実験コーナーがあってやっているわけでしょう。もちろんいいことだとは思いますが、やっぱり東京にある科学技術館、あれの影響なのか、あれにそっくり似ていますよね。感じがね。

○委員長（紅林由紀子） ただこれは授業の中身として、年間9時間を個々で授業が受けられるというか、ここの授業をいわゆる学校の授業として受けられるということで、みんなが受けられるということなわけですね。

○指導室長（宇都宮聡） そうです。ですから3年生から中3まで、ずっと年間9時間、

行きますので、段々その授業に慣れていくわけです。

逆に、学校での授業とのギャップがかなり心配されることは、私も指摘させてもらったんですけども、そういうことも考えられるということです。

○委員（石川隆俊） 私も仲間を見ていると、研究者というのは科学少年のなれの果てというか、それは間違いないと思いますよね。かなりそういうのもいますよね。科学少年というのは、いい意味でも悪い意味でも、やっぱり子供の時はあこがれを持ってね、やっているうちにそのまま一生それを仕事にしたいとなってくるわけですよ。もちろん結構だと思うんですけどね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、大変結構なことだと思いますけれども、これができるかという、またそれは別の話なわけですけども。

最近やっぱり理科教育の充実ということを言われてきて、民間の塾で科学教室とか実験教室というのを、割と低年齢から週1回とかやっている塾が結構ありますよね、あちこちに。よく新聞のチラシが入ってきますけれども。ああいうようなことに力を入れたい本人か、あるいは保護者の方か、そういうところに通わせるということもあるのかなと思いますけれども。

最近ちょっと学校のほうで、実験とか観察とかいう授業をちらっと拝見することがあって、そうするとやっぱりそういう時間は子供たちが発見することで、すごく盛り上がっているというか、生き生きとして授業に臨んでいるという姿を見るにつけ、やはりこういうことはすごく大事だなと。こういう部分をしっかりやれるような体制をつくっていくというのが非常に大切だなと感じました。ですので、きょうも理科支援員さんとかいらっしゃいましたよね、学校に。ああいう方がいらっしゃいますと、特に小学校は、担任の先生ではちょっと手が回らない部分も、ああいう支援員さんがいらっしゃると、とてもいいので、昭島でも理科支援員というのが配置されているということなんですけれども、そういうところをもっと充実させていければいいなと。結構リタイアした、それこそ科学少年をリタイアした方をどんどん活用して、そういうところで役だっただければ。

○委員（石川隆俊） この辺にも理科教室ありますか。

○委員長（紅林由紀子） ありますよ。

○委員（石川隆俊） 私の研究している頃の仲間が、今度は研究者を引退して名古屋に大科学塾をつくったのよ。大成功をしましてね、何百人も集めてね。それで生意気なことをいっぱいやるわけですね。有名なんですけれども。だからそういう塾があって。それはもちろん当然そのうちから進学するわけですね。また学校に。そういう民間のもあるわけですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。そういう民間のそういうところに行っているという子供の話も聞きますし、よく新聞の広告も入ってきますし。

○委員（石川隆俊） 生意気にいろんな、小さいうちから臓器なんか、動物の臓器なんか解剖させたり、いろんなことやらせるわけですよ。そうすると親が喜んで行かせるわけですね。

○委員長（紅林由紀子） そうというような民間の状況を見ると、やっぱり公教育の部分が頑張らなきゃいけないかなというような気もしますので。何とか知恵を出し合って。お金があまりこのようには出せないのです。やっぱり知恵を出し合って頑張っていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（小林和子） 今のことなんですが、私はこういう、たとえ3時間でもこういう体験が子供たちができるのはとてもいいことだなと思うんですね。別にそれですぐというのではないですけど、やっぱり子供たちって理科に興味を持つというのは何かのきっかけが必要かなということで、私もかつて八ヶ岳移動教室に行く途中、山梨の県立考古学博物館、あそこにやはりこういうような専門の指導の方がいらして、火おこし体験を子供たちにさせてくださって、やっぱり普通学級で歴史の勉強で火おこしをするっていう先生もいらっしやいましたけど、なかなか準備なんかが必要だったり、それなりの技術がないと全部火になるまで難しい、時間もかかりますし、こういうところで専門の方がやってくれるというのはやっぱり、そこから子供たちが理科に対してとか歴史に対してもそうですが、興味を持って、さらに自分で何かやってみようとか、そういうことが将来のノーベル賞ね。大きく言えばそういうこと。何か物に興味、関心を持たせる、そういうきっかけづくりとしてこういうのがあるのはいいなということで、昭島市がすぐというわけではないでしょうけど、それこそ事業の中で先ほど出ていた、議員さんの中にもありました理科の指導員ね、そういう方たちもできれば大勢入っていただいて。子供たち、きょう学校訪問しても、理科は少人数授業でやっていましたけど、やはり大勢だとなかなか先生の目が行き届かないのを、少人数でするときめ細かく指導もできるかなということで、そういうことも含めて、やはり子供たちにいろいろ科学について興味関心を持ってもらう、いろいろな手だてをするのはいいことだなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。
ということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。
生涯学習のほうで子供科学教室っていうのもありませんでしたっけ。ロケットを飛ばすとか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 子ども家庭部で実施していました。
くじら運動公園で、手作りのロケットを火薬を使って飛ばす教室を実施していたと思います。

○委員長（紅林由紀子） ああいうメニューをもっと増やしていただけるとか。

○生涯学習部長（伊東一彦） 市民図書館では、夏休み楽しい科学遊びを実施したり、公

民館では子ども科学教室も予定していますので、今後も検討をしてみたいと思います。
よろしくお願ひします。

○委員長（紅林由紀子）　　ということでござひますが、この件につきましてほかには何かござひますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この件は終わりたいと思ひます。どうもお疲れさまでござひました。

それでは、続きまして報告事項（４）学校給食用食材の放射性物質検査結果について、報告をお願ひします。

○学校給食課長（沖倉正樹）　報告事項（４）学校給食用食材の放射性物質検査結果について、御報告申し上げます。

本件は、先月の第５回定例会で御報告申し上げます、学校給食用食材の放射性物質検査につきまして、今月６日及び７日の２日間にわたり、１学期分の検査を実施いたしましたので、その結果を報告させていただくものでござひます。

今回の検査では、１１施設、延べ４４品目の食材を東京都多摩教育センターに持ち込み、放射線量を測定いたしました。いずれの食材からも測定下限値である１キログラムあたり２５ベクレルを超える放射性セシウムは検出されませんでした。

検査日ごとの対象施設及び検査食材の内訳につきましては「報告資料４」の４のとおりでござひますのでご参照ください。

こちらの検査では、１回の検査につきまして、１施設あたり４品目以内というように検査食材が定められてござひますが、原則として検査日の翌日、または翌々日の給食に提供する予定の食材の中からこの食材を選択したものでござひます。使用頻度、産地といったことに配慮したほか、キノコ類、たけのこ、豚肉、海産物など皆様からご心配をいただいていると思われる食材は、優先して検査対象の中に加えさせていただきます。

また前回、速やかに対応すると報告いたしました検査結果の公表でござひますが、検査当日の午後６時４０分には検査機関から測定結果が通知されまして、翌日の午前９時には市のホームページのほうで公表することができました。

２学期につきましても検査が実施できるよう、既に都教委に申込みを済ませております。２学期以後につきましては、１日当たりの検査対象施設を２施設以内にしていただくという要望をござひますほかは、今回と同様の実施方法になるかと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子）　　はい、ありがとうございます。

学校給食用食材の放射性物質の検査の結果でござひますが、この件につきまして何かござひますでしょうか。

これは既にホームページに載っていると思うんですけども、その件について何か保護者からとか問い合わせ等ござひましたでしょうか。

○学校給食課長（沖倉正樹）　　１件だけ電話で、お礼というのではないのですけれども、よくやってくれたという電話が１本だけござひました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

このように測定下限値未満という結果だったということでございます。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（５）昭島チャレンジデー2012の結果について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは昭島チャレンジデー2012の結果について御報告いたします。

結果は8万7,970人の参加をいただき78.9%という参加率で大村市に勝つことができました。大村市では昭島市の旗が掲げられましたけれども、昭島市でも大村市の健闘をたたえまして5月31日から6月6日まで大村市の旗を掲げさせていただきます。

また、参加率が50%を超えたので、金メダルが授与されます。またカテゴリー5という区分で人口7万人から約25万人の中で、参加率が1番高かったのでカテゴリー別優秀賞が授与されることになりました。

当日の参加者数8万7,970人の内訳ですが、事前に参加計画を出していただいた団体等の当日分といたしまして7万8,753人、個人参加分では、9,217人の参加をいただきました。なお、モリタウンでは、日赤奉仕団、民生・児童委員の協力をいただき参加の呼びかけを行いました。チャレンジデーは来年もやる予定で5月の最終水曜日、5月29日に行う予定です。また6月15日の広報でもお知らせいたしましたけれども、市ではこの事業をきっかけに、継続的に運動、スポーツを行っていただくようお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大変お疲れさまでした。無事金メダル、そして勝利を得ることができたということでございますが、この件につきまして何か御意見、御質問あるいは御感想でも結構です。何かございましたら。いかがでしょうか。

当日、皆様はいかがお過ごししてきたのでしょうか。

○委員（小林和子） 質問です。来年もこの大村市が対戦相手になるんですか。それはそのときにまた変わるのでしょうか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 対戦相手につきましては、これを進めている財団のほうで、コンピューター抽選を行う予定なので、まだ対戦相手はわかりません。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今回さまざまな取り組みをしていただいたと思うんですけども、今後来年に向けて何か参考になるような、いい取り組み事例みたいなのは何かございますか。

○スポーツ振興課長（石川千尋） ビラをくばるだけでなく、足を運んだ熱意という、足を

運ばせていただいた成果はあったのかなとそのように感じております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。やはり熱意は人を動かすということでございますね。大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

それではこの件は終わりたいと思います。

続きまして、報告事項（6）第67回国民体育大会関東ブロック大会軟式野球競技（リハーサル大会）の競技会役員の選出について説明をお願いいたします。

○国体推進室長（武藤 茂） それでは報告事項（6）第67回国民体育大会関東ブロック大会軟式野球競技（リハーサル大会）の競技会役員の選出についてご報告をさせていただきます。

本年8月25日に第67回国民体育大会関東ブロック大会難式野球競技を来年開催する第68回国民体育大会のリハーサル大会と位置づけて開催いたします。

開催にあたり、開催市である昭島市からも資料の2のとおり競技会役員として、名誉会長に昭島市長をはじめ以下のとおり競技会役員として選出をさせていただきます。選出にあたりましては、大会プログラムにお名前を掲載させていただく予定でございます。

委嘱の依頼者は、関東ブロック大会実行委員会会長である、東京都知事石原慎太郎氏で競技会役員として委嘱する日は、開催日である8月25日になります。雨天等で順延の場合には26日になります。

なお、大会会長及び大会委員長は競技団体からの選出になります。

また、当日は開始式等を実施する予定はございませんが、観覧をいただくにあたり、バックネット裏に席を用意させていただく予定でございます。

最後になりますが、来年の国体の開催時にも、開催市である昭島市から競技会役員の選出を予定しております。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○委員長（紅林由紀子） ことし行われるリハーサル大会の協議会役員の選出ということでございます。

この件につきまして何かございますでしょうか。

よろしいですね。それでは盛大にリハーサル大会が行われますことをお祈りしております。

それでは、続きまして報告事項（7）昭島市子ども読書活動推進計画庁内連絡会議要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 報告事項（7）昭島市子ども読書活動推進計画庁内連絡会議要綱の一部改正につきまして御報告させていただきます。

市民図書館では、平成21年7月から同要綱に基づきまして、昭島市子ども読書活動推進連絡会を設置し、子ども読書活動推進計画の推進を図っております。今回子ども読書活動の推進を図る観点から同要綱の改正を予定しておりますのでその内容について御説明させていただきます。

改正内容の1点目といたしましては、現在市立保育園長1名が連絡会議委員に委嘱されておりますが、子ども読書活動のさらなる推進に向け、堀向保育園及びなしのき保育園の両園長に委員を委嘱するものです。

次に2点目といたしましては、平成24年4月の組織改正等により、児童センター係が廃止され、児童センターに関する業務を子ども育成課主査（児童育成担当）が担当することになりました。これに伴い児童センター係長に代え、子ども育成課主査（児童育成担当）を委員に委嘱するものです。

要綱の具体的な改正点につきましては、お手元の新旧対照表を御覧ください。委員の委嘱を規定しております別表を先ほどの御説明のとおり改めるものでございます。

また、要項の改正につきましては、実施日を平成24年7月1日といたしております。

以上、大変簡略な説明でございますがよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

組織改正によるものと保育園両園長に入っていただくということ2点でございますね。

ということでこの件はよろしいですね。では、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告事項（8）子ども読書活動推進事業「初めての読み聞かせ基礎講座」の実施報告についてお願いいたします。

○市民図書館長（太田 勇） 報告事項（8）子ども読書活動推進事業「初めての読み聞かせ基礎講座」につきまして御報告させていただきます。

小学校で初めて読み聞かせを始める保護者（ボランティア）等を対象に5月24日（木）、市民図書館、小集会室で開催いたしました。当日は、小学校はじめ、児童センター等で活動されている方が9名、図書館で読み聞かせを行う3名の合計12名の方が参加してくださいました。教育委員さんも受講者として参加くださりありがとうございました。

昨年は秋に開催しましたが、今回は小学校で図書ボランティアを募集する時期に合わせて開催を検討してまいりたいと考えております。時期をずらすことにより、小学校の図書ボランティアへの応募が増えることも考えられます。

以上、簡略な説明でございますがよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

初めての読み聞かせ基礎講座ということでございますがこの件につきまして何かございますでしょうか。

私も参加させていただきました。小学校の読み聞かせボランティアになろうかなと思ひまして勉強させていただきましたけれども、非常に中身の濃い、ためになる講座でしたので、本当に受講生の方がもっとたくさんいらっしゃるといいなあと思ひました。

やはりこういう催しというのは、ちょっと敷居が高い感じがするのか、私なん

かは割とひよいひよい行ってしまうほうなので、そこら辺があれなんですけれども。もっとやってみようかどうしようか迷っている人も来られるぐらいな、そういう敷居の低い雰囲気が出せるといいなと思ったんですけれども。講座自体は敷居が高くはなかったんですけれども、PRをより頑張っていたらと。先ほど時期を少し募集の時期に合わせて、というお話もありましたので、それも非常に効果的なんじゃないかなと思いますので。ますます子どもの読書のためには、貴重な戦力をつくる大事な機会だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項(9)「夏休み楽しい科学あそび」の開催について、をお願いいたします。

○市民図書館長(太田 勇) 報告事項(9)「夏休み楽しい科学あそび」の開催につきまして御報告させていただきます。

夏休みに、公民館、児童センターで開催しておりましたが、今年、初めて、西部地区の市民図書館緑分館が併設されております市立緑会館で開催します。

教育委員さんから、市の中心部から離れた児童が参加しやすいよう、開催場所も検討していただきたいという御意見をいただいております。

事業内容は、子どもが科学の実験や科学あそびの体験を通じて、科学の本の楽しさを知ることができるようになっております。

開催は7月31日で、定員は30名となっております。参加者の募集にあたりまして、拝島第三小学校をはじめ、近隣の小学校に募集案内の配布等のご協力を要請してまいります。

以上、大変簡略な説明ですがよろしくお願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

先ほど科学実験等というような話もありましたけれども、このような講座もあるということがございます。

これは小学生が対象で、大体想定される年齢というのは1年生から6年生まで大丈夫なんですか。

○市民図書館長(太田 勇) 今、委員長が発言されましたとおり、1年生から6年生までを対象としております。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

では、是非たくさんの応募があることを期待しております。また御報告ください。

それでは続きまして、報告事項(10)昭島市民会館・公民館大規模改修工事に伴う公民館の休館について、説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長(辻みえ子) 市民会館・公民館大規模改修工事に伴う公民館の休

館についてご報告申し上げます。

昨年11月に市民会館・公民館大規模改修工事に伴う市民会館の休館についてご報告申し上げましたが、この度、設計委託業者より工事工程表の提出があり、公民館の休館期間が25年4月から25年9月末までの6か月間に決まりましたので改めて御報告申し上げます。

公民館施設の主な工事内容は、空調設備、給排水設備、トイレ改修などを予定しております。

また、市民会館側の工事内容についてですが、市民会館大ホール設備改修として当初含まれておりませんでした。難聴者の方が、ホールなどでの音の聴き取りをよくするためのシステムについての情報を他市の会館や設備業者などからも聞いておりました。このシステムにはいくつかの方法があることなどから調査を始めておりましたが、また要望もあったことから、今回大ホールの椅子の取替えに伴い、床を改修いたしますので、床下、もしくは床上カーペットの下に「難聴者用磁気誘導ループシステム」を一定の範囲内に設置する予定で進めております。

また、大ホール入り口ドアの所に段差があり、危険です。段差を解消するための改修などについても行う予定でおります。なお、設計委託がまだ完了しておりませんので、設計の状況、あるいは実際、改修工事の段階において工事の追加などの変更が生じる場合がございますが、ご理解のほどお願いいたします。

公民館の休館についての市民の皆様への周知につきましては、7月1日号の広報、及び市のホームページに掲載いたします。そのほかに公民館登録団体への通知、また集会等での報告、館内掲示板への掲示などを考えております。

なお、今回の工事に関しましては公民館利用者懇談会等でも利用者からの要望もありましたので、可能な限り公民館施設の休館期間が短くなるよう調整を重ねてきました結果、3月まで利用可能とはなりましたが、市民会館大ホールの工事は1月から開始されますため、工事に伴う音などの影響が考えられますので、公民館を利用される皆様にはご理解いただきながら、また安全面に注意しながら3月まで開館し、その後4月から9月まで休館とさせていただく予定ですので、ご不便をおかけすることとなりますがご理解の程よろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

大規模改修工事に伴う、公民館の休館ということでした。

この件につきまして何かございますでしょうか。

よろしいですか。

通常、登録団体などで利用していらっしゃる方は、この間はそうすると、各ほかの施設のほうを、独自に自分たちで予約していただくとか、そんな感じで対応されるのでしょうか。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 当初の予定では、先ほど御説明申し上げましたとおり、9か月間だったのですが、そのところは3か月間短くいたしましたので、そのところは団体のほうにはご理解いただきたいと、そのように説明をさせていただく予定でおります。

市立会館ですと、地域の方々がやはりご利用されているので、そこは公民館が

おさえてしまうことは、その地域の方々が、また借りるのが厳しくなりますので、そこはやはりご理解いただけたらと考えております。

今、窓口ではシステムで公民館しか利用できないという方には、市立会館の登録も進めております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。ではこの件は終わりたいと思います。

それでは、以上で報告事項の1から10までの説明が終わりました。

報告事項(11)から(12)につきましては、資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等ございましたらお願いいたします。

(11)は第41回昭島市消費生活展「本のリサイクル展」の実施報告について。

(12)は昭島市公民館主催講座についてでございますが。

特にはよろしいですか。

それでは、何かもしございましたら事務局のほうへ直接お願いいたします。

続きまして、事務局のほうから、その他の事項につきまして何かございますでしょうか。

それでは、本日、石川委員のほうから放射能関係のことにつきまして御報告いただける件がございますので、では石川委員お願いいたします。

○委員（石川隆俊） お手元に資料があるかと思いますが、特に読んでいただければわかることなんですけれども、もちろん原発という不幸な事故が起こってしましまして、これは大変心配しているところではあるんですが、ここでちょっと論文の説明をしますと、青木先生というのは日本の愛知がんセンターの前の所長で、日本のガンの疫学あるいは、公衆疫学の恐らく第1人者だと思っておりますが、そこが責任で書いているものなのですが、その中にはいくつかの論文が出てきますが、1番のポイントが行方先生、これは7月ワシントン、これはよく前に交換の学生がいたところのワシントン大学の先生、私のよく知っている方ですけれども、この先生が、私もこの論文をもらいましたけど、アメリカに発表した論文なんですけど、結論を言うと、福島原発事故のレベルでは将来ガンの過剰発生は極めて低いということで、特に現在、住民の避難なんかを行っているけどこれは必要がないとそういうふうな要点なんです。これはこういう不幸な事故というのは、広島・長崎の原爆の被爆の問題と、それからあとチェルノブイリの追跡のデータから大体算定されているんですけれども、これによると、20年ぐらいたってから、わずかにその中に1人とか2人ぐらい甲状腺のガンが、年に1人か2人発生するという程度であって、その他のガンというのは、ほとんど全くこのところと変わらない程度の増加しかないということなんです。

実際にこれは、長崎・広島の場合もそうなんですけれども、原爆で浴びたものの中の、かなり強い物を浴びても、その2世にも全く問題なかったし、特別子供に異常が起こることはないということで、こういうふうな不幸な事故からの推計ですけれども、あんまり過剰に心配することはないので、むしろこんなふうになんか神経質になって、あんまり住民を避難させたりすることは、いろんな問題を起こして、かえって健康障害が起こるというふうなことなんです。確かに日本ではそ

ういう意味で放射線被曝というのは過剰な恐怖があって、いくら低線量でも危ないというふうな、そういうふうな多くの人がそういうふうにいる面もありますけれども、よくここで冷静に考えて、科学的根拠に立っているんな経済的な損害なんかもよく考えて、それで今後を考えていくべきだろうというそういうふうなことをこの冊子では言っています。

ですから実際、今回のいろんな食品の検査なんかもありますけれども、ああいうものを実際とったとしても、それによって後からガンが増えてくるということは実際にはないものだとは私は思っています。私の自分の専門は遺伝子に対する、放射線も一部やっていたけれど、いろんな化学物質なんかの反応、その点から見ても、実際放射線も随分使いましたけれども、そんなもので簡単にガンができてくることはあんまりないんですね。実際医療被曝は大きいです。例えばCTを1回受けたら、数か月間福島の強いところにいたぐらいの被曝が1回で起こるわけです。それを何回も何回もやっているけれども、そういう人の中にガンが後から起こってくるということはまずあまりないというふうに言われております。もちろんそれはそういうふうな、医療被曝というのは、これは必要があってやるわけですから、何でもない人が浴びるのは少し意味が違いますけれども、そういう例から見ても、あまり過剰に心配する必要はないというような論文です。

もちろんこれは私の見解ですから、私はこれに賛同はしていますけれども、一般的にはいくら低線量でも危ないという考えがかなり行き渡っていますけれども、それ以外にも冷静に考えてみる必要があるというふうに私は思います。

そんなことです。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。ということでございます。

これについては、いろいろ人それぞれ捉え方はあるかと思えますけれども、こういった論文があるということでお読みいただければというふうに思います。ということでよろしいですか。

○委員（石川隆俊） もしも興味があったら英語の論文でも。

○委員長（紅林由紀子） 英語の論文もございますので。ということでございます。

本当に、実際に、避難所で体を動かさないことで健康を害しているお年寄りとか、ストレスによって心の病に至ってしまった人とかというような話はたくさん聞きますので、本当にそういうことについても真剣に考えていかなければならないというふうに思います。

○委員（石川隆俊） 若い人の場合は少し別かもしれませんがね。成人においてはあまり避難させて、非常に無理な状態を強いることのほうがむしろ健康障害が大きいかもしれないと。

○委員長（紅林由紀子） 動かないことがよくないそうですね。

○委員（石川隆俊） それは、居住状態が変わるでしょうから。

○委員長（紅林由紀子）　ということでございます。よろしいですか。
それでは、最後に次回の教育委員会の日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝）　その前に第4回定例会で御協議いただきました公立学校における周年記念式典の開催周期の変更についてでございますが、この前の教育委員さんからいただいた御意見を小中学校の校長会に伝え、再度内容を詰めさせていただきました。

結果といたしましては、少し言い方が変ですが、教育委員会が関与する今までのような周年式典の開催周期は前回お示ししたとおり、10年、30年、50年、70年、100年、130年、150年、170年、200年に举行するという事は変わっておりません。この年は今と同様に周年記念式典の来賓の範囲や、式典内容について教育委員会が確認等をさせていただきます。そしてご議論いただいた、それ以外の10年周期の年につきましては、学校長の判断にゆだねることにします。実施校については、式典の予算も新たに措置いたします。ということは、学校長が来賓の範囲とかそういうものもすべてお任せしますので、予算は措置しますから、今までどおり行なうことが可能です。もっと自分たちで独自のもので式典を行いたいというならば式典を行ってくださいということにいたしました。

その他につきましては、前回お示ししましたとおり、周年の数え方につきましては満年齢で行うと。変更の年度は来年の平成25年度からというような形で決定させていただきたいと思っております。

以上のような形で変更させていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子）　はい、わかりました。ありがとうございます。
ということでございますが、よろしいですか。
それでは次回の教育委員会の日程について、お願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝）　次回の教育委員会定例会日程でございますが、7月19日（木）午後6時30分からとなりますので、場所が、市役所の市民ホールで行いますので、時間等違いのないようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子）　7月は夜間の定例会ということになります。19日の6時半市民ホールということでございます。夜間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので第6回定例会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でございました。

平成 年 月 日

署名委員

1 番 委 員

2 番 委 員

調整担当